

<参考> 「環境資源」「自然資源」、「資源」「資産」の定義と意味について

(1) 環境資源 (environment resource) とは

- ・環境資源 EIC ネットの解説 (一般財団法人環境イノベーション情報機構)

資源にはその所有形態から公共財と私有財に分類されるが、公共財を更に分けて道路などの社会的資源と水などの自然的資源に分けることができる。この自然的資源が、環境資源と呼ばれる。広義には採掘される前の鉱物資源や伐採前の森林資源なども含まれるが、狭義には水や大気などに限定される。従来、清澄で枯渇の恐れのないものと認識されてきたその存在が、今日では汚染や枯渇にみまわれている。

環境資源は、コモンズ (共有地) の悲劇といわれるように過剰使用により枯渇する。このため環境資源の利用コストを適正に負担させることや適正管理の仕組みが求められている。

(2) 自然資源 (natural resources) の定義について

natural resources=一般的に天然資源、時に自然資源とも訳される。

※様々な定義が試みられている。

- ・ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典 天然資源

自然資源ともいう。人間に利用される自然のなかの物質および物質生成の源泉となる環境の働きをいう。土地、水、鉱物などの無生物資源と森林、野生鳥獣、魚などの生物資源がある。それらは存在する場所によって地下資源、地上資源、水産資源に、また用途によって食料資源、原料資源などに分類される。天然資源の分布は偏在していることが多く、その獲得をめぐるしばしば国際間に紛争の生じることがある。日本は工業原料となる資源が特に乏しく、ほとんどを海外に依存している。近年、天然資源の有限性が認識され、その有効活用が国際的課題になっている。

- ・自然資源の統合的管理に関する調査研究 (文部科学省 H19 年度調査資料)

自然資源 (natural resources) とは、普通には鉱物資源、生物資源、更には河川、湖沼などの水などを意味するが、更に一般的には、気候、気象、或いは景観などもふくめて考えることができる。最も広く考えればそれは人間社会がその中で生活し、人間が利用することのできる自然の中のすべてのもの、従って大気、土壌、太陽光などもふくむと理解することができる。このように考えればそれは自然環境 (natural environment) と区別できないものとなる。むしろ自然環境の中で人間にとって価値あるもの (valuables) が自然資源と呼ばれると捉えるべきである。

・ **自然資源の経済学的定義**（自然資源貿易論の再検討：山川俊和 2013 年）

自然資源についての経済学的な定義を確認すると、「鉱物、化石燃料、水資源、漁業資源、森林資源などの自然起源の資源。天然資源と同じ」とある（伊東光晴編（2004）『岩波現代経済学事典』岩波書店：991）。こうした自然資源のうち、鉱物資源や化石燃料のように、経済的時間ではその賦存量が一定で、消費する分だけ存在量が減少すると見なせる資源は「枯渇性資源（または非再生資源）」と呼ばれる。それに対して、水資源や漁業資源、森林資源は、その消耗分が経済的時間のなかで自然の力によって補填されうるものであり、「更新制資源（または再生可能資源）」と呼ばれる。

・ **我が国における自然資源の統合管理の在り方について**

（科学技術・学術審議会資源調査分科会 平成 22 年 5 月）

「自然資源」とは

自然資源の統合管理に関する考察を進めるに当たっては、その対象となる「自然資源」の外延を画定しておくことが適当である。

我が国に約 1800 本あると言われる法律の中で、「自然資源」なる用語が使われているのは、生物多様性基本法(平成 20 年法律第 58 号)のみであり、しかも同法では無定義で使われている。

わずか一例とはいえ法律にも無定義で使用されていることから、この度の調査検討においては、社会一般の通念に沿って「自然資源」として捉えることが可能な、自然環境のうち人類の日常生活にとってより身近であり、かつ、働きかけが可能で有益な 価値を持つ水や森林、土地、生態系等の資源を念頭に置くこととし、鉱物資源、化石資源等については、ことさら考慮に入れないこととする。そのことにより、より「統合」の意味が明確になるとも考えられる。

では、「資源」とは何であろうか。資源とは、単なる原料（モノ）ではない。1931 年 に出版された「大英和辞典」では「resource」とは「力を藉るもの」とあるが、ここ には人間があるものに力を借りるという意味で人間ともものとの関わり合いがうまく表現されている。これは、使い手がいなければ、さらには使う方法がわからなければ「資源」にはならないということでもある。

（４）環境資産（environmental assets）とは

・ **国連 環境・経済統合勘定体系 SEEA**（内閣府）

環境資産は、地球の自然発生の生物・非生物の構成要素であり、人類に便益をもたらす 生物・物理学的環境を構成する。鉱物・エネルギー資源、土地、土壤資源、木材資源、水産資源、その他の生物資源（木材資源及び水産資源を除く）、水資源から成る。

(5) 自然資産 (natural assets) とは

※明確な定義は見つからなかった

・地域自然資産法 (環境省)

地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律 (平成 27 年法律 85 号) (以下「地域自然資産法」) は、地域における自然環境の保全や持続可能な利用の推進を図るため、入域料等の利用者による取組費用の負担や寄付金等による土地の取得等、民間資金を活用した地域の自発的な取組を促進することを目的として、議員立法によって平成 26 年 6 月 25 日に制定され、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。

(4) 捕捉

「資源」の一般的意味

・広辞苑

生産活動のもとになる物質・水力・労働力などの総称

「一に乏しい」「地下一」「人的一」

・大辞林

①自然から生まれる生産に役立つ要素。広くは産業のもととなるもの。産業を支えているものをいう。地下資源・水資源・人的資源・観光資源など。「一開発」

②リソース

・デジタル大辞泉

①自然から得る原材料で、産業のもととなる有用物。土地・水・埋蔵鉱物・森林・水産生物など。天然資源。「海洋資源」「地下資源」

②広く、産業上、利用しうる物資や人材。「人的資源」「観光資源」

「資産」の一般的意味

・広辞苑

現に人や団体が保有する土地・建物・金銭・債券・株式などの積極財産

・大辞林

①金銭や土地・家屋・証券などの財産

②企業が所有し、その経済活動に用いる財産

・デジタル大辞泉

①個人または法人の所有する金銭・土地・建物などの総称。財産。

②企業会計で、貸借対照表上の流動資産・固定資産・繰延資産をいう。